

日 時 平成20年12月19日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 村上豊継	企画財政部長 山田良一
民 生 部 長 三浦裕寛	福 祉 部 長 齋藤繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐正樹	建 設 部 長 佐々木武市
会 計 管 理 者 木立正博	上下水道部長 角田祐一
黒石病院事務局長 兼 医 事 課 長 村元英美	総 務 課 長 兼 検 査 指 導 監 永田幸男
財 政 課 長 成田耕作	収 納 課 長 後藤善弘
国保医療課長 福土勝彦	福祉総務課長 奈良岡和保
健康長寿課長兼 地域包括支援センター所長 山口幸誠	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄
監 査 委 員 廣瀬左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 篠村正雄
教 育 長 横山重三	教 育 部 長 鳴海勝文
選挙管理委員会 委 員 長 乗田兼雄	農 業 委 員 会 会 長 木村兼作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成20年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成20年12月19日(金) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第118号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税

の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第 3 議案第 119号 黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 議案第 120号 黒石市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例制定について
- 第 5 議案第 121号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 122号 黒石市簡易水道事業運営基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 123号 黒石市国民健康保険黒石病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 124号 黒石市黒森山ウォーキングセンターの指定管理者の指定について
- 第 9 議案第 125号 黒石市児童館・児童センターの指定管理者の指定について
- 第 10 議案第 126号 黒石市児童デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 第 11 議案第 127号 黒石市老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 第 12 議案第 128号 津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の指定管理者の指定について
- 第 13 議案第 129号 黒石市沖揚平交流センターの指定管理者の指定について
- 第 14 議案第 130号 黒石市社会福祉センターの指定管理者の指定について
- 第 15 議案第 131号 黒石市有機物資源活用センターの指定管理者の指定について
- 第 16 議案第 132号 黒石市ねぎ苗供給センターの指定管理者の指定について
- 第 17 議案第 133号 黒石市職業能力開発校の指定管理者の指定について
- 第 18 議案第 134号 黒石市虹の湖公園及び浅瀬石川ダム資料館の指定管理者の指定について
- 第 19 議案第 135号 黒石市市民の森の指定管理者の指定について
- 第 20 議案第 136号 黒石市黒森会館の指定管理者の指定について
- 第 21 議案第 137号 黒石市ちとせ会館の指定管理者の指定について
- 第 22 議案第 138号 黒石市石名坂活性化施設の指定管理者の指定について
- 第 23 議案第 139号 黒石市大川原活性化施設の指定管理者の指定について
- 第 24 議案第 140号 黒石市沖揚平活性化施設の指定管理者の指定について
- 第 25 議案第 141号 黒石市花巻村づくりセンターの指定管理者の指定について
- 第 26 議案第 142号 黒石市袋生活改善センターの指定管理者の指定について
- 第 27 議案第 143号 黒石市小屋敷集落研修センターの指定管理者の指定について
- 第 28 議案第 144号 黒石市派村集落研修センターの指定管理者の指定について
- 第 29 議案第 145号 黒石市高賀野集落農業研修センターの指定管理者の指定について
- 第 30 議案第 146号 黒石市婦人会館の指定管理者の指定について

- 第31 議案第147号 津軽広域水道企業団規約の一部変更について
- 第32 議案第148号 平成20年度黒石市一般会計補正予算(第6号)
- 第33 議案第149号 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第34 議案第150号 平成20年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第35 議案第151号 平成20年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第2号)
- 第36 議案第152号 平成20年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第3号)
- 第37 議案第153号 平成20年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第38 議案第154号 平成20年度黒石市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 第39 議案第155号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第40 議案第156号 訴訟上の和解に係る損害賠償の額の決定について
- 第41 議案第157号 平成20年度黒石市一般会計補正予算(第7号)
- 第42 議案第158号 平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第2号)
- 第43 議員提出議案第4号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	奥野 正行
次 長	長谷川 直伸
主幹兼議事係長	太田 誠
議事係主査	山谷 成人

会議の顛末

午前10時02分 開議

議長(斎藤直文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

議長(斎藤直文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1番工藤和子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

議長(斎藤直文) 日程第2 議案第118号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) これは固定資産税の軽減措置ですから、このものに反対するわけでもないんですけども、今、企業がですね、企業の減収によって一方的に出ていくというようなですね、承認の企業もありますので、そういう点ではもうちょっと市の方でも10年はとか、15年とか、20年とかあるでしょうけれども、それ以上はいてくださいとか。例えば、そういう状況があったら、事前に結論を出す前に行政にも相談してくださいとか。やっぱりそういうお話し合いも、今後は同時に進めていかなければいけないんじゃないかなって思いますけれども。今回、黒石の対象はゼロですけども、この幅に関してはね。ですから、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

議長(斎藤直文) 企画財政部長。

企画財政部長(山田良一) ちょっと質問の趣旨が私理解できないんですけども。もう1回具体的に。

議長(斎藤直文) 5番。

5番(工藤禎子) 誘致企業に対して、こういうふうに固定資産税も含めて、来やすいように軽減措置も図っているわけです。それと同時に、ただ企業そのものはね、誘致企業も含めて、今、自分たちがですね、経営が大変であれば、どここの工場を閉鎖するとかどうかね、ありますよね。そういう点で、やっぱり一方的に企業だけの、来るのも一方的で撤退するのも一方的ってようなことがありますので、来たときにこういう軽減措置もあって契約するわけだから、そのときにやっぱり条件みたいなものもね、黒石の側でも、自治体の側でもきちんとしたそういう条項を設ければそれにこしたことはないんですけども、自治体でね。でも、そういうお話っていうのは必要なんじゃないかなと。

だから、事前にね、大変なときは撤退する前に相談してくださいとかね、従業員の関係もあるので。そういうことも重ね合わせて、今後は話をしていく必要があるのではないかなと私は考えるんですけど、どうでしょうかと。

議長(斎藤直文) 副市長。

副市長（玉田英佐男） ただいま工藤禎子議員がおっしゃった企業とも連携をしながら情報を収集し、適宜、適切な対応をしていきたい。このように考えます。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第3 議案第119号 黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第4 議案第120号 黒石市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第5 議案第121号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第6 議案第122号 黒石市簡易水道事業運営基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第7 議案第123号 黒石市国民健康保険黒石病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 分娩費がプラス3万円値上げになったもので、これは結局は出産一時金を3万円上乘せするというので、現行の35万から38万になるわけなんですけれども、ただやっぱり、3万円上がったというようなことじゃなく、広報にでも、なぜ3万円がですね、医療保障の部分も兼ねるのかということなども含めて、きちんと理解できるような形で市民にも知らせるべきだと。

要するに、医師が少ない、医師不足の中、そしてまた産婦人科の、特に産科のリスクが高いわけですね、それでなり手もやっぱり医者も少ないということになります。そういうものの保障も含んで、プラス3万円にしているということだわけですから、やっぱりその内容ですね、要するに分娩料も保障する形で加算することになっていきますよね。ですから、そういうのもきちんと市民に広報などでは、詳しく説明する必要があるんじゃないのかなあというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

議長(斎藤直文) 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長兼医事課長(村元英美) 工藤議員の提案ですが、広報紙等を使って、市民の方々に十分周知を図りたいというふうに思っております。以上でございます。

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第8 議案第124号 黒石市黒森山ウォーキングセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第9 議案第125号 黒石市児童館・児童センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第10 議案第126号 黒石市児童デイサービスセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第11 議案第127号 黒石市老人福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第12 議案第128号 津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の指定管

理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第13 議案第129号 黒石市沖揚平交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第14 議案第130号 黒石市社会福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第15 議案第131号 黒石市有機物資源活用センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第16 議案第132号 黒石市ねぎ苗供給センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第17 議案第133号 黒石市職業能力開発校の指定管理者の指定
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議あり
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第18 議案第134号 黒石市虹の湖公園及び浅瀬石川ダム資料館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第19 議案第135号 黒石市市民の森の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第20 議案第136号 黒石市黒森会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第21 議案第137号 黒石市ちとせ会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第22 議案第138号 黒石市石名坂活性化施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第23 議案第139号 黒石市大川原活性化施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第24 議案第140号 黒石市沖揚平活性化施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第25 議案第141号 黒石市花巻村づくりセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第26 議案第142号 黒石市袋生活改善センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第27 議案第143号 黒石市小屋敷集落研修センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第28 議案第144号 黒石市派村集落研修センターの指定管理者

の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第29 議案第145号 黒石市高賀野集落農業研修センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第30 議案第146号 黒石市婦人会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第31 議案第147号 津軽広域水道企業団規約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第32 議案第148号 平成20年度黒石市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 19ページの徴収費でお聞きいたしますけれども、徴収業務の中でですね、いろいろと例えば、いろんな制度を紹介したとか、あるいは多重債務の中で法律相談に行った方がいいというふうに相談したり、あるいは裁判所に行って相談してみなさいとか、そういうケース、そういうアドバイスもしていると思うんですよ、当然ね。実際、その相談に来て解決の方向に向かったとか、そういう実ったっていうかね、その解決される、あるいは解決の方向に進んだというような件数はどれくらいあるのかと。たまたま9月の15日の広報に、多重債務で悩んでいませんかというふうに、これはキャンペーンもあったのでね、問いかけて、実際過払いを防ぐことができたというような事例も載ったりしていますので、そういう点ではそういう成果って何か状況、徴収の中でのそんな件数を数えているのか、状況を把握していたらお知らせ願いたいと思います。

それから、23ページですね、りんご生産対策費のところちょっとお聞きしたいんですけども、御存じのように、霜とかひょうの被害がですね、とりわけ浅瀬石地区を中心に付近ずったわけですね。それで、その人たちを救済する具体的な申請の中で、手だてがどのようなことがあったのか。9月の議会では、りんごのね、出荷というか収穫の時期にならないと被害もわからないというようなお話でした。で、ちょっと市長の地域でもある浅瀬石の方から二、三人ね、本当に肥料代も払えないと。肥料代は上がっているわけですから、資材の方が上がっているわけで、収入がもうほとんど半分だと1箱でもね。そういう話も聞いて、何とかほかは独自の施策も、周りの自治体はね、とっていることもあるんだけれども、黒石ではどのようなになっているのかというようなことも聞かれましたので、ちょっと実際の対応も含めて、お知らせ願いたいと思います。以上です。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） 徴収費に関する多重債務の関係であります。今のところ、多重債務に関する解決事件の件数はゼロであります。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） りんごの霜、ひょうに対する助成でありますけれども、薬剤散布の4分の1に相当する902万9,000円を、先月の末に事業主体である農協の方に振り込み完了しております。

また、融資についてもただいま受け付けておりますが、現在のところ2件の申し込みとなっております。以上です。

議長（斎藤直文） 6番。

6番（村上啓二） 関連なんです、農業費全般、22ページ。その政策は政策としてわかるが、基本的にりんごが安いわけですよ、単価が。で、今、わせ種清算になって、安値安定対策の価格がおぼつかないような感じで価格は推移しているわけですし、そのひょう害か、あるいは傷害か、そしてつる割れか、ここら辺も消費地市場に出回っているとすれば、そのものが対象になるのかどうなのか、単価が平均単価で来るもんですから。たしか222円とかって聞いてるんですが、そこら辺、傷害果でも結構市場流通になってるもんですから、そこら辺をどう受けとめたらいいのかなというような、実際私の感じです。

そこら辺、今答弁できなくても、調べて、結局、県なりに聞かないとだめでしょうから、私らもわからないんですよ。そこら辺、大変安いからといって禎子議員も心配しているようですが、安値安定対策が来れば守りますので、そこら辺をきちんと踏まえてね、報告してもらえればと思います。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） ことしの果物の価格の安値についてであります、今回は台風が日本に一度も上陸していない。りんごを初め、あらゆる果実の価格が下落しております。まして、ひょう害等によりつる割れ等も生じておりますので、それらの価格の対応について、早急に関係機関と調整の上、報告したいと思います。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 薬剤散布でね、農協の方に入れたということなんですけれども、基本的に組合員、農協の組合員でなければ対象にはならないですか、違いますか、それ一つ。ならないって相談に来た人もあったので、それをまず一つ。農協に言われたってということですよ、それが一つと。

それから、融資が2件しかない、申し込みがね。で、条件として借りやすいようになっているのかってことですね。これまでの融資制度だと、いろんな、これまで借りてればだめだとかどうとあって制約ありましたけれども、こういう特別な事態の中でそれらもね、余り見ないで借りやすいような状態になっているのかどうか、二つ目聞きます。

それから、災害の税の減免も行うということになっていて、それらのものが今答弁なかったもので、それらもお願いしたいと思います。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 薬剤に対する助成制度が、あくまでも事業実施主体は農協でありますけれども、組合員以外も対象になっております。また、すべて既に助成を振込済みとかがっております。

あと、融資の関係ですけれども、事前の申し込みの段階では60名、合計金額8,710万

円の申し込みがありますけれども、その中で申し込みされている方が、今のところ2件ということでもあります。

また、減免に対してであります。ただいま市内でまだ調整を図っている段階であります。可能性がある方もあります。ただ、ことしの所得そのものが確定した段階でないと、それが該当になるならいかは判明しないと思いますので、もうしばらく時間をいただきたいと思えます。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第33 議案第149号 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 会計検査院が11月の7日に2007年度の決算の検査報告の中で、厚労省関係で算定ミスがあって、過大な交付をしてしまったと、国がですね。それで黒石のもあるんですよ、国保交付金728万2,000円過大に交付してしまったということなんです。この処理がですね、どういうふうに、今回の補正にも出てこないの、金額が小さい、黒石にとってはね、728万っていうのはそんな小さいものでもないわけなんですけれども。これは県

の考え方、これまでのね、とらえ方の中で今、急に出てきたような気がするし、この金額なども含めて、市の態度として納得しているのかどうか。あるいは、今後の対応をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（三浦裕寛） 工藤議員の会計検査による返還金について、お答えします。

平成19年度に行われた会計検査院の結果、40市町村のうち27市町村が指摘を受け、返還金が発生するものと思われます。その内容としては、保険事業、健康づくり関連のうちで、補助対象から除くべきものが補助対象経費として計上されていたものによるものです。主なものとしては、補助対象外であった国保優良世帯の商品券代とか、がん検診の自己負担の補助などが当市の場合は挙げられます。

その主な原因としては、補助対象経費の算定があいまいであったこと。国の方の判断なんですけれども、それが14年度から補助を受けているんですけれども、事務手続上で国の方から明記されたのが16年に明記されたものもありますので、14年からの返還金の対象となっているものもあります。

それから、県の関係書類、補助金の請求の際なんですけども、県の担当者もその報告内容等も余り詳しく認識されていなかったことから、事務処理が間違っていた部分についても行われていたものと思われます。

その返還額については、平成14年から19年度中の4年間で交付金が14億500万5,000円、修正後の交付額が13億9,772万3,000円で、その差額が769万2,000円と見込まれますが、いずれにしても、まだ確定していませんので、今後、県また国の方と調整を図りながら、年度内に処理されるものと思われます。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第34 議案第150号 平成20年度黒石市介護保険特別会計補正

予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第35 議案第151号 平成20年度黒石市観光施設事業特別会計
補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第36 議案第152号 平成20年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。1番。

1番(工藤和子) まず、64ページの需用費120万ですけれども、当初予算では492万出てました。それで今回、その120万が不足したその理由をまずお聞かせください。

それとですね、その上の一般会計繰入金2,580万ですけれども、ちょっと私くどいよですけれども、この間、一般質問の中でも審議会っていうものがありまして、まだその答申書が出ていないうちにこれを出すということと、入湯税っていうのがありますので、その範囲内で支援していくっていうことも考えるべきではないかということについて、お伺いいたします。

議長(斎藤直文) 上下水道部長。

上下水道部長(角田祐一) 歳出の中の11節需用費、光熱水費ですけども、これは電気料でございます。当初予算から見て補正する中身については、5月いろんなポンプ施設とかの故障

等がありまして、電気の需要がふえたのと、これから1月から3月までの電気料の調整費が追加されることに伴い、この分について追加するものでございます。

それと、一般会計のこの繰入金のことですけれども、これについては、先般、一般質問で答弁してありますけれども、あくまでもこれは財政健全化法の施行に伴い、国や県の指導もあり、累積赤字も多額であるということから、早期に赤字解消を図るために、一般会計からの補助がなければ困難ということで、これを繰り入れしてもらおうものでございます。

それと、入湯税については、これは一般会計の所管になっております。それについては、温泉会計の方とはちょっと違いますので、その辺、御理解願います。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） 入湯税の関係であります。工藤和子議員御案内だと思いますが、入湯税は環境衛生設備、それから鉱泉源の保護管理施設及び消防設備、その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用とすべきという目的税でありまして、市ではこれまで観光振興のために利用させていただいております。ただ、黒石温泉供給事業特別会計に利用することもできると理解しておりますが、今後も観光振興のために役立てていきたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。1番。

1番（工藤和子） 私は、やはり今まで言いましたようにですね、この温泉供給事業、これはやはり審議会の答申を受けてからよく検討をなさり、それから3月議会でもいいんではないかと。今出すのは、やはり早いんじゃないかということで反対いたします。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第37 議案第153号 平成20年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第38 議案第154号 平成20年度黒石市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。1番。

1番(工藤和子) 下水道全般についてです。先般の一般質問でも触れましたように、収支計画書など作成されているようですので、後ほどでもいいですから、議員全員にその計画書をお出しになり、そして説明お願いしたいものです。

議長(斎藤直文) 上下水道部長。

上下水道部長（角田祐一） ただいまの工藤和子議員がおっしゃったように、この下水道事業の収支計画の資料については、後日、全議員に配付したいと思いますので、御了承、了解お願いいたします。以上でございます。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第39 議案第155号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第40 議案第156号 訴訟上の和解に係る損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第41 議案第157号 平成20年度黒石市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第42 議案第158号 平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院
事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第43 議員提出議案第4号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成20年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年12月19日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 村上隆昭